

# 令和5年度 第2回次期総合計画等策定委員会

目次

令和6年2月1日(木)午前10時00分

和泉市役所 3A・3B 会議室

ふりかえり

資料1  
(スケジュール)

資料2  
(人口ビジョン)

資料3  
(選定委員会)

## 1. 和泉市人口ビジョン改訂版について

ア)改訂までのスケジュール ..... [資料1](#)

イ)推計の諸条件について ..... [資料2](#)

## 2. コンサル事業者の選定について ..... [資料3](#)

その他

## 前回のふりかえり

### 1. 策定方針の決定

#### ア) 市民等へのアンケート案

市民全体を対象にしたアンケートに加え、子ども・保護者・事業者等、対象・分野を絞ったアンケートを実施する。

意見

具体的なアンケート項目の決定方法や、アンケートの活用方法を示すことが必要

どのようにアンケートを活用していくかを考慮しながら、今後決定するコンサル事業者の意見を取り入れてアンケート項目案を作成し、本委員会に諮る予定。

#### イ) 学識・コーディネーター

本市をよくご存じである附属機関の委員を中心に委員を構成していきたい。

意見

策定後のP D C Aを回しやすくする観点から、行政評価に長けた専門家も入れた方がよい。

個別の専門家としても行政評価に長けた方を採用していきたい。(人選はコンサルに提案させる予定)

#### ウ) 土地利用構想

事務局としては、土地利用構想を削除してはと考えている。

意見

削除することのデメリットについて、各課との調整が必要。  
他市が「土地利用構想」を記載していない理由を検証する必要がある。

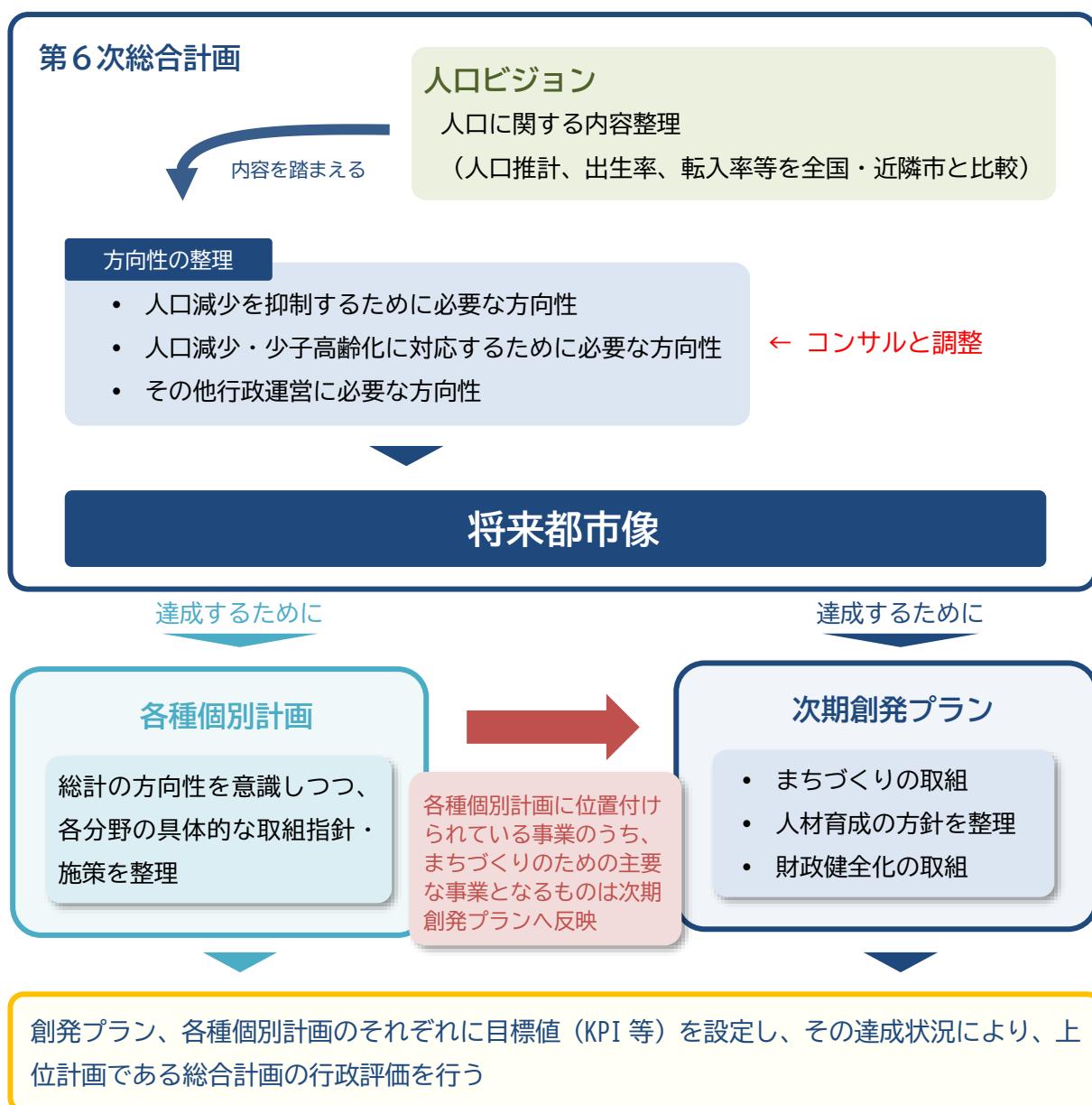
都市政策室と次のように調整。

- ・総計からゾーン分けを削除するにしても、何らかの方向性の記載は必要
- ・具体的な記載の方法は、今後両者で協議していきたい。

## 工) その他

### 意見

総計と創発、個別計画との関係がわかりにくい。



## 2. スケジュールの共有

今後約2年間のスケジュールを共有した。

令和5年度については、2月及び3月に開催を予定している。

## 和泉市人口ビジョン改訂までのスケジュール

目次

時期	内容
2月1日	人口推計作成のための諸条件の決定 ・生残率、移動率、出生率等の設定について
3月11日	和泉市人口ビジョン（改訂版）の掲載内容について ・最終的なレイアウト等の決定
4月	[書面開催] ・令和6年3月末の人口が確定後 ・その数値により推計を作成しなおし、人口ビジョンの最終版とする。
6月	総務安全委員会協議会にて、策定の報告

ふりかえり

資料1  
(スケジュール)資料2  
(人口ビジョン)資料3  
(選定委員会)

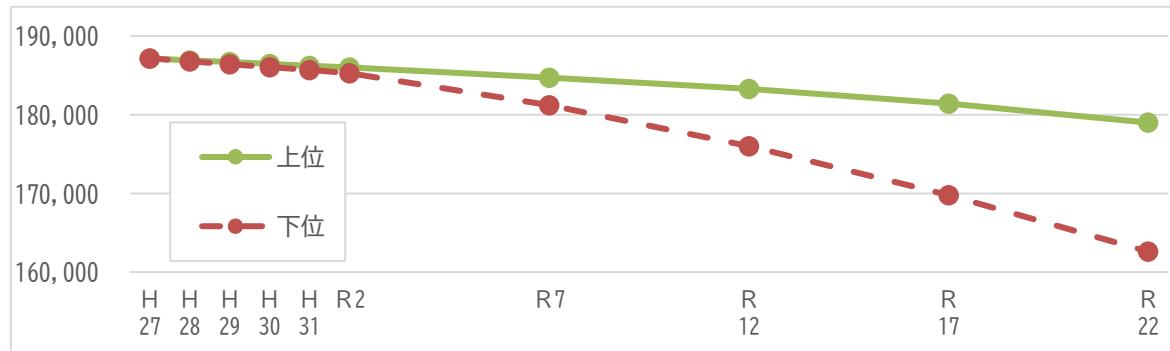
## 推計の諸条件について

### 改訂版における推計条件

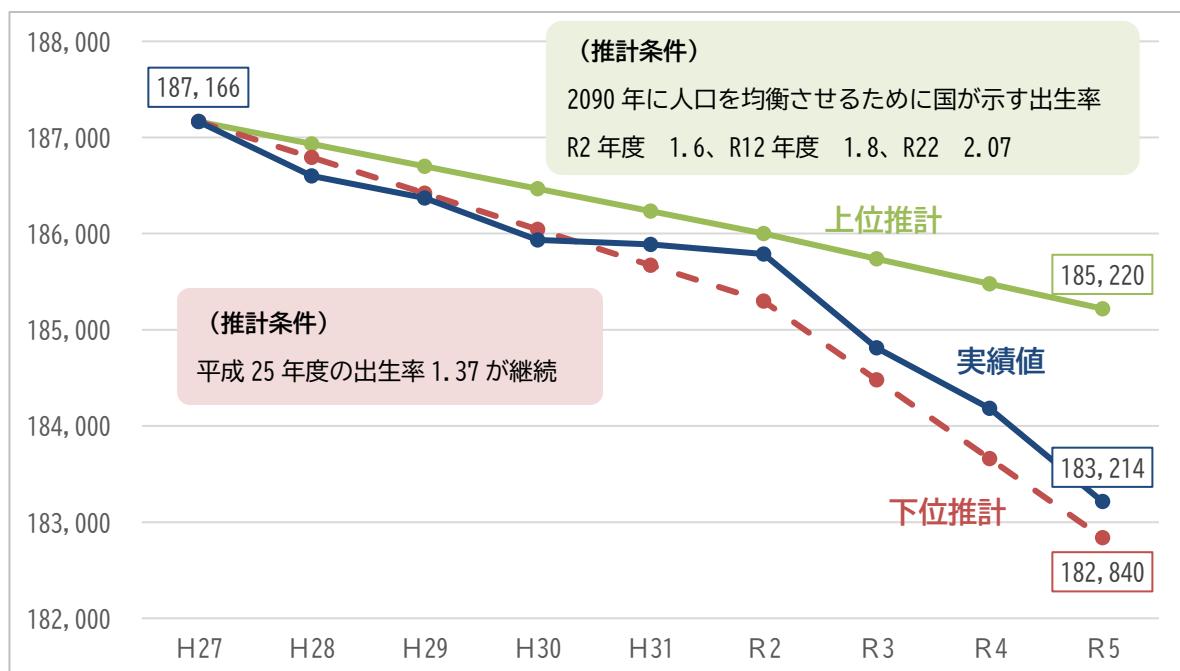
#### 1. 現行ビジョンにおける条件の設定

初版の人口ビジョンでは、次の条件により上位推計と下位推計を設定した。

上位 推計	合計特殊出生率	国の目標を達成 R2: 1.6 R12: 1.8 R22: 2.07
	移動率	社会動態は均衡する
下位 推計	合計特殊出生率	H25 の数値: 1.37 が継続
	移動率	20 歳代の男女は転出超過 その他の世代の社会動態は均衡する



#### 2. 実際の人口の動き



## 2. 現行ビジョンから浮かび上がった課題

- 上位推計の設定条件である令和 22 年の合計特殊出生率 : 2.07 は、「人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡状態）」になるために必要な数値から設定されている。
- 人口減少を食い止めるることは大切な政策であるが、そのための具体的な事業の裏付けがないままに数値目標を設定しても、荒唐無稽な曲線ができあがるだけである。
- 「下位推計」という悪い数値をイメージしがちであるが、これは「上位推計」を設定したがために出てくるもので、推計方法から見れば、社人研推計とも近い、現実的な推計となっている。

改訂版人口ビジョンでは現状把握のための推計をひとつ作成し、「このまま何もしなければこうなる」という曲線を示す。それを踏まえ、今後展開する各施策によって、その数値を上回り、減少の傾きを緩やかにすることを目指していく。

### (参考) R 5 年度 9 月議会への報告事項 (抜粋)

	現在の人口ビジョン	新人口推計
策定日	平成 27 年 12 月	令和 6 年度中
推計期間	25 年 平成 28 (2016) 年度～令和 22 (2040) 年度	現在調整中
推計条件	上位推計と下位推計の 2 通りを作成  (上位推計) 令和 73 年度 (2090 年) に人口均衡とするため国が示す出生率を使用 令和 2 年度 出生率 1.6 令和 12 年度 出生率 1.8 令和 22 年度 出生率 2.07  (下位推計) 平成 25 年度の出生率 1.37 が継続  (参考) 令和 3 年度出生率 1.33	現在の上位推計は実態との乖離が大きい 現在の下位推計のように、今後、出生率が同一値で継続するとは考え難い。  現状の取組み、これまでの出生率の傾向等を踏まえた場合に、 <b>実際に予測される推計値を 1 つだけ作成。</b>
目標設定	上位推計の人口となることを目標	予測される推計値を上回ることを目標に、具体的な取組み等を第 6 次総合計画、次期和泉創発プランで整理する。

## 具体的な推計条件設定の検討

### 1. 条件の設定

条件の設定にあたり考慮すべき事項は次の赤字の3点。

$$\begin{aligned} \text{コーホート要因法} \quad n+5 \text{ 歳人口} &= n \text{ 歳人口} \times \text{生残率} \times \text{純移動率} \\ 0 \text{ 歳人口} &= 15 \sim 49 \text{ 歳女性人口} \times \text{合計特殊出生率} \end{aligned}$$

推計を考えるうえで、これらの数値が将来的にどのような動きをするかの設定が重要

#### (1) 生残率

$n$ 歳の人間が  $n + 5$  歳まで生き残っている率。

##### 推計の設定

短期間に大きくは変動しないため、厚生労働省の作成する生命表における死亡率の値を使用する。(社人研 HP より)

(1 - 死亡率) の値を使用

#### (2) 純移動率

特定の時期・場所における転入者と転出者の割合

$$\text{純移動率} = \frac{\text{他地域からの転入者数}}{\text{地域人口}} - \frac{\text{地域からの転出者数}}{\text{地域人口}}$$

##### 推計の設定

人口の移動については規則性を見出すことは困難。ただし、社人研の公表する和泉市の純移動率は年代別に公表されており、20歳代が大きく転出超過となっている。これは、近年の本市の社会動態の傾向とも合致し、大規模な開発や新駅の設置等の特殊要因が見込めない現状、今後も続していくと見込まれる。

##### 将来人口推計の留意点（社人研「将来人口推計の導き方、読み解き方」）

移動 … 変化が激しく、規則性を見出すことは困難。移動率の変化のモデル構築は困難。作ったとしても実績値と乖離する可能性が高い。

推計部分については最新の社人研の純移動率を使用する

(再掲)

コーホート要因法

$$n+5 \text{ 歳人口} = n \text{ 歳人口} \times \text{生残率} \times \text{純移動率}$$

$$0 \text{ 歳人口} = 15 \sim 49 \text{ 歳女性人口} \times \text{合計特殊出生率}$$

これらのことから、**生残率、純移動率**については、社人研が出した数値を利用する。

一方、**合計特殊出生率**の設定が課題であり、ご意見を伺いたい。

### (3) 合計特殊出生率

15~49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \quad (15 \sim 49 \text{ 歳までを合計})$$

#### 推計の設定

本市の近年の合計特殊出生率は次のとおりで、減少傾向が続いている。



社人研が推計のために出生率を仮定する際、次の考え方を採用しており、本市も同様の考え方を採用したい。

- 推計時点から 15 年間は現在の傾向が続く
- それ以降（推計時点で生まれていない世代）は、15 年目の率が継続する

#### 日本の将来推計人口（社人研、平成 29 年推計、p.16）

出生率ならびにその要素の変化は参考コーホート以降も続く可能性が高いため、2015 年出生コーホートまでは趨勢が持続するものとした。それ以降の出生コーホートは、推計時点で生まれていない世代であり、彼らが生涯を通して経験する結婚・出生行動を現在の状況から見通すことは困難である。したがって本推計では、2015 年以降に生まれるコーホートの出生力は、2015 年生まれコーホートの水準で一定に推移するものとした。

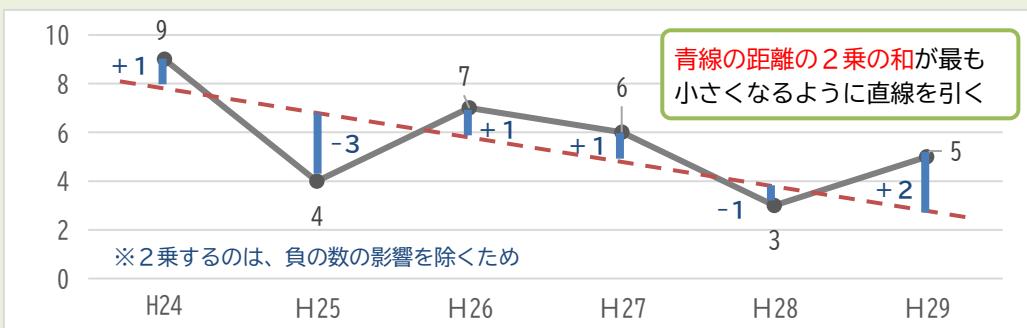
では、その「現在の傾向」をどのように見込むか

### 方法案1：回帰曲線による方法

最も「それらしい」曲線（直線）を算出する（最小二乗法）

※最小二乗法とは

下図の青色の部分の距離の和の二乗が最小になるよう回帰直線を設定する方法。



これにより、本市の直近10年の本市の合計特殊出生率を基に回帰直線を求め、今後15年間の率の推移を得る。



以上より、合計特殊出生率は次の値となる。

$$\text{回帰直線: } y = -0.0072x + 1.3693$$

$$\text{R12 (2030) } x = 17 \text{ を代入 } y = 1.2469$$

$$\text{R17 (2035) } x = 22 \text{ を代入 } y = 1.2109$$

$$\text{R22 (2040) 以降 } x = 27 \text{ を代入 } y = 1.1749$$

## 方法案2：平均値を採用する

直近10年の合計特殊出生率の平均値を算出し、今後もそれが継続すると仮定する。



$$\begin{aligned} \text{平均値} &= \frac{1.39 + 1.37 + 1.33 + 1.35 + 1.3 + 1.31 + 1.27 + 1.36 + 1.29 + 1.33}{10} \\ &= 1.33 \end{aligned}$$

今後も「1.33」が継続するものとする  
(偶然ではあるが、「R3の値」及び「中央値」と一致)

## 方法案3：最低値を採用する

直近10年の合計特殊出生率の最低値が継続すると仮定する。



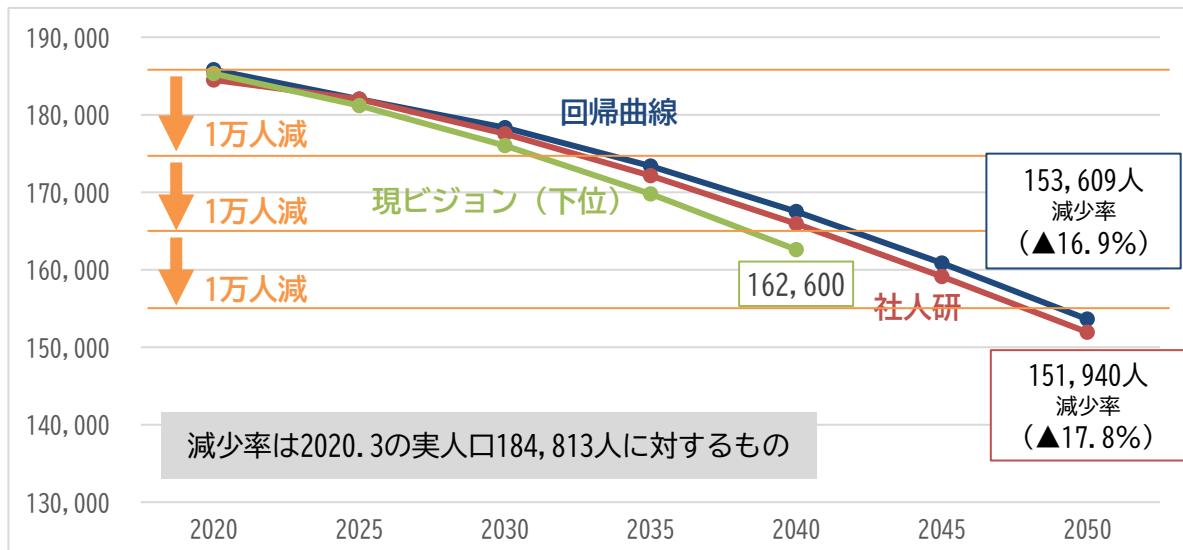
今後「1.27」が継続するものとする

## 各仮定値と人口の関係

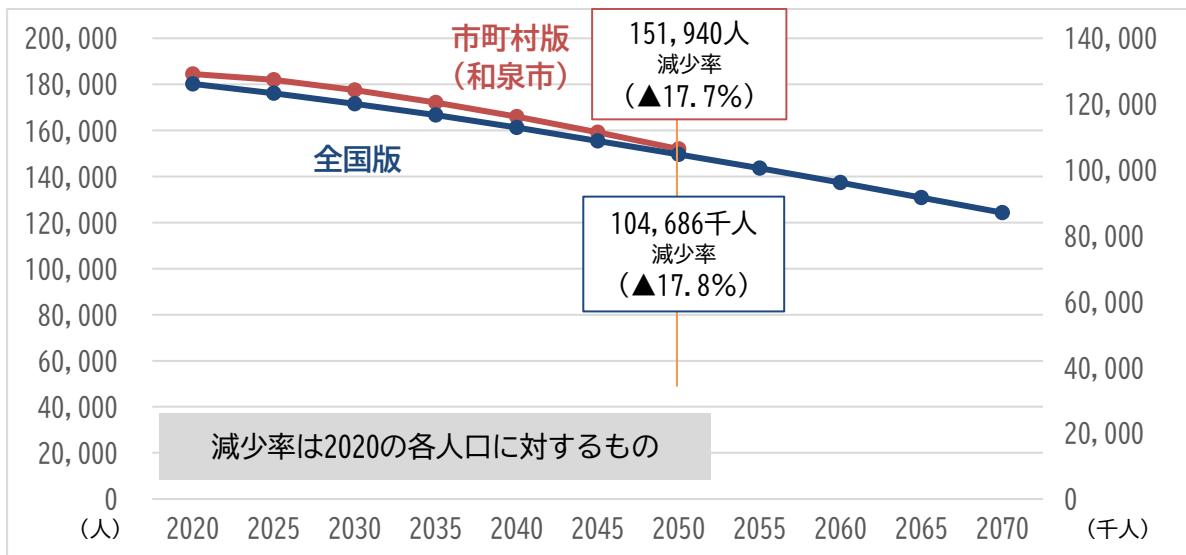
R5.3月末人口 (183,214人)		R17 2035年	R22 2040年	R32 2050年	
				数値	対回帰曲線 乖離率
回帰曲線	出生率	1.2109	1.1749	1.1749	-
	出生数	1,108	1,067	909	-
	総人口	173,384	167,500	153,609	-
10年の平均	出生率	1.33	1.33	1.33	13.2%
	出生数	1,183	1,172	1,029	13.2%
	総人口	174,089	168,788	156,202	1.7%
最低値	出生率	1.27	1.27	1.27	8.1%
	出生数	1,129	1,119	982	8.0%
	総人口	173,479	167,893	154,814	0.8%

(参考)

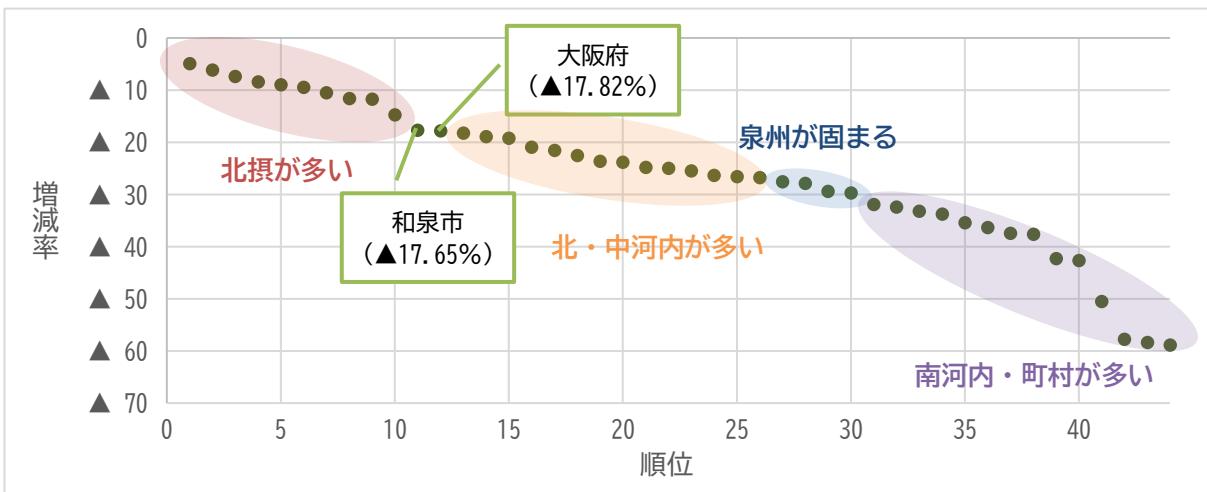
		R17 2035年	R22 2040年	R32 2050年	
				数値	対回帰曲線 乖離率
現ビジョン 下位推計	出生率	1.37	1.37	-	-
	出生数	1,215	1,128	-	-
	総人口	169,800	162,600	-	-
社人研 (市町村版)	総人口	172,143	165,938	151,940	▲1.1%



### (参考) 社人研推計全国版と市町村版の比較



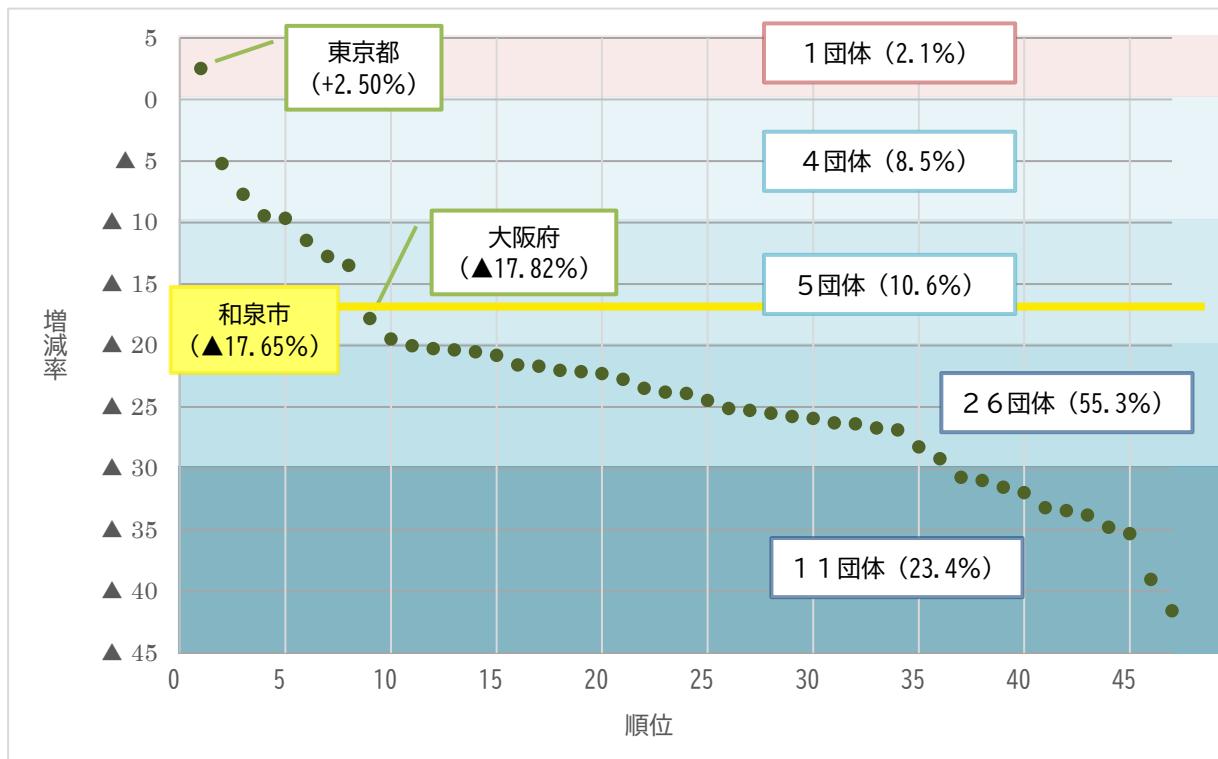
### (参考) 大阪府下の人口増減率 (2020-2050)



(单位: %)

1	吹田市	-4.91	16	堺市	-20.95	31	松原市	-31.93
2	箕面市	-6.11	17	八尾市	-21.52	32	羽曳野市	-32.42
3	茨木市	-7.37	18	枚方市	-22.52	33	泉南市	-33.22
4	豊中市	-8.43	19	東大阪市	-23.61	34	門真市	-33.76
5	島本町	-8.95	20	熊取町	-23.84	35	柏原市	-35.44
6	田尻町	-9.44	21	寝屋川市	-24.78	36	河南町	-36.36
7	池田市	-10.47	22	藤井寺市	-24.99	37	太子町	-37.42
8	摂津市	-11.63	23	四條畷市	-25.44	38	富田林市	-37.63
9	大阪市	-11.71	24	泉大津市	-26.31	39	阪南市	-42.3
10	高槻市	-14.75	25	交野市	-26.55	40	河内長野市	-42.63
11	和泉市	-17.65	26	大東市	-26.76	41	岬町	-50.51
12	大阪府	-17.82	27	高石市	-27.58	42	能勢町	-57.73
13	大阪狭山市	-18.2	28	岸和田市	-27.88	43	千早赤阪村	-58.34
14	守口市	-18.89	29	忠岡町	-29.38			
15	泉佐野市	-19.18	30	貝塚市	-29.7			

(参考) 全国の人口増減率 (都道府県単位)



(単位: %)

1	東京都	2.5	17	茨城県	-21.69	33	鳥取県	-26.72
2	沖縄県	-5.21	18	熊本県	-22.03	34	北海道	-26.88
3	神奈川県	-7.72	19	静岡県	-22.14	35	奈良県	-28.25
4	千葉県	-9.46	20	栃木県	-22.29	36	愛媛県	-29.23
5	埼玉県	-9.68	21	長野県	-22.76	37	新潟県	-30.72
6	愛知県	-11.48	22	佐賀県	-23.49	38	山口県	-30.99
7	福岡県	-12.78	23	香川県	-23.8	39	和歌山県	-31.54
8	滋賀県	-13.5	24	三重県	-23.9	40	福島県	-31.98
9	大阪府	-17.82	25	山梨県	-24.49	41	徳島県	-33.2
10	京都府	-19.48	26	大分県	-25.14	42	山形県	-33.44
11	岡山県	-20.02	27	福井県	-25.3	43	長崎県	-33.8
12	兵庫県	-20.26	28	宮崎県	-25.52	44	高知県	-34.78
13	広島県	-20.37	29	岐阜県	-25.79	45	岩手県	-35.3
14	宮城県	-20.52	30	島根県	-25.95	46	青森県	-39.03
15	石川県	-20.81	31	鹿児島県	-26.3	47	秋田県	-41.59
16	群馬県	-21.58	32	富山県	-26.39			

## コンサル事業者の選定について

### 1. 方向性

大きな方向性（策定方針）については、第1回策定委員会（R5.12）で決定のとおり。

### 2. 委員構成（想定）

5名（府職員2名、策定コーディネーター、桃山学院大学、大阪公立大学）

### 3. スケジュール

